

(別添)

歩 掛 見 積 仕 様 書

令和8年7月

独立行政法人水資源機構

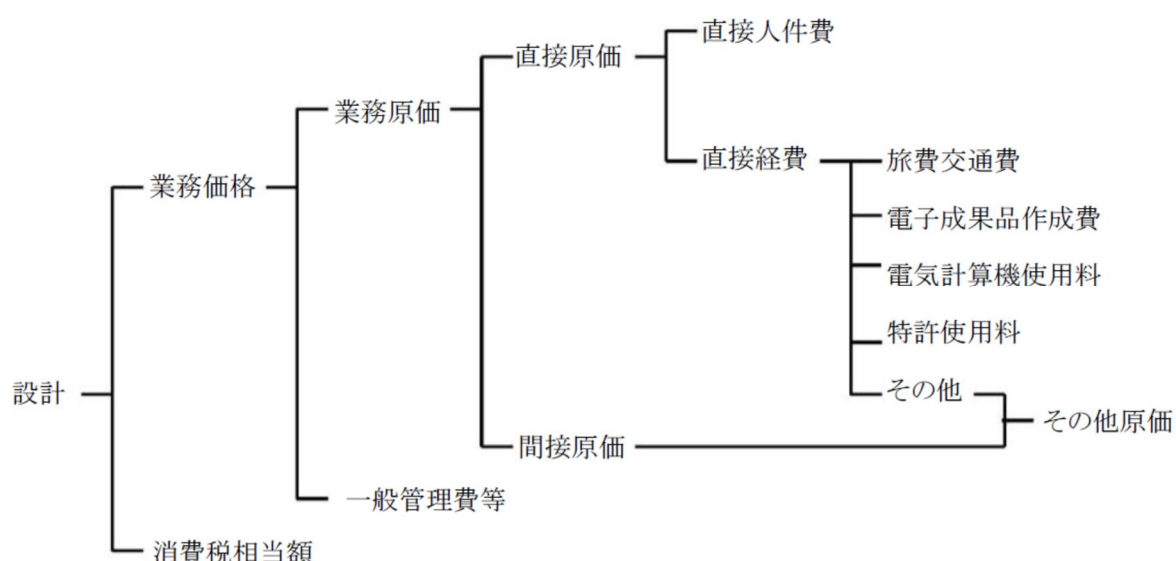
千葉用水総合管理所

第1章 総則

第1節 目的

本見積は、成田用水施設改築事業における農業用水効果、基礎資料の再整理等を行うにあたり、必要な直接人件費（業務に従事する技術者の歩掛）について見積もるものである。それ以外の直接経費、その他原価、一般管理費等については、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が定める「積算基準及び積算資料（調査等編）」の設計業務等積算基準に基づくものとする。

第2節 積算体系



第3節 見積条件

3-1 検討範囲

検討範囲は下記のとおりとする。

成田用水の受益面積約2,800ha（成田市、芝山町、多古町、横芝光町）

3-2 業務期間

業務期間は1年間とする。

3-3 準拠基準等

機構が別に定める設計業務共通仕様書(令和6年4月)(以下「共通仕様書」という。)によるほか、次の基準類によらなければならない。

- (1) 土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針 農村振興局長通知 H20.10.1
- (2) 「新たな土地改良の効果算定マニュアル 農村振興局監修 R6.8
- (3) 大規模地震対策に係る土地改良事業の費用対効果分析に関する効果算定マニュアル 農村振興局整備部長通知 H23.6.30
- (4) 国産農産物安定供給効果について 農村振興局整備部長通知 H27.3.27 (R5.4.3一部改正)
- (5) 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数 農村振興局整備部 R8.3.31

3-4貸与資料

- (1) 令和7年4月1日時点での成田用水施設改築事業に係る費用対効果算定資料

- (2) 成田用水他基礎資料作成業務（平成24 年度）
- (2) 成田用水他用水計画基礎資料作成業務（平成26 年度）
- (3) 成田用水他用水計画検討業務（平成26 年度）
- (4) 成田用水基礎諸元調査業務（令和 3 年度）
- (5) 成田用水用水計画検討等業務（令和 4 年度）
- (6) 成田用水施設改築事業受益面積調査業務（令和 5 年度）
- (7) 成田用水河川協議資料作成等業務（令和 6 年度）
- (8) 成田用水に関する受益情報（台帳含む）
- (9) 成田用水及び北総東部用水受益地域における営農に係わる資料
- (10) 成田用水水収支計算プログラム（Excel版）
- (11) その他、調査職員が必要と認めた資料

第2章 作業項目及び数量

第1節 諸係数の更新

1-1 計画準備

貸与資料の内容を十分に把握したうえで、業務計画書を作成するものとする。

1-2 諸係数の更新

令和7年4月1日時点での成田用水施設改築事業に係る費用対効果算定資料について、令和8年4月より農村振興局整備部から公表される「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数」に基づき、算定された費用対効果について使用する諸係数の更新を実施するものである。また、諸係数の更新に伴う総費用総便益比及び所得償還率の総括についても更新を実施するものとする。更新の対象となる項目については下表のとおりである。

項目	効果の内容	作業数量
1. 総費用の検討	1－1. 総費用の算定 当該事業及び関連事業について、当該事業及び関連事業の名称、事業主体、施設規模、工期、事業費等を再整理したうえで、事業完了までの年度別、施設別事業費について、前回評価以降に追加された費用（機構より貸与）について、貸与資料を用いて新設設備、更新設備別に事業費の整理、再整備計画の整理、費用算定項目別事業費の整理、事業費の現在価値化、資産価格の整理及び現在価値化などの既存資料を再整理して総費用を算定したものである。	1 業務
2. 食料の安定供給の確保に関する効果の検討	2－1. 作物生産効果の算定 新設整備では湿潤かんがい効果、作付増減効果について、受益面積の変動を加味して既存資料を再整理する。 更新整備では水管理改良効果、湿潤かんがい効果、田畑輪換効果について既存資料を再整理したものである。	1 業務
	2－2. 品質向上効果の算定 関連事業を含めた土地改良事業の実施により、作物生産の立地条件が改良または維持されることに伴う、生産性の品質への影響に関する効果について、実証圃におけるかん水地区と無かん水地区の作物等級の比較（単価差）について、受益面積の変動を加味して既存資料を再整理したものである。	1 業務
	2－3. 営農経費節減効果の算定 防除用水の運搬に要する費用等、水管理に係る経費の増減の効果について、受益面積の変動を加味して既存資料を再整理したものである。	1 業務
	2－4. 維持管理費節減効果の算定 現況と計画の維持管理費の軽減効果額について既存資料を再整理したものである。	1 業務
3. 農村の振興に関する効果	3－1. 地域用水効果の算定 当該施設は集落近傍を流下しており、地域用水機能	1 業務

	(防火用水機能)を発揮していることから、事業実施の有無に係る年効果額について、既存資料を再整理したものである。	
4. その他の効果	4-1. 大規模地震対策による効果の算定 大規模地震対策を実施する箇所について、対策なかりせば復旧費について既存資料を再整理したものである。 (水管橋5箇所、ファームポンド4箇所、中継水槽1箇所、特高変電所1箇所、計11ヶ所)	1 業務
	4-2. 国産農産物安定供給効果の算定 作物生産効果を参考に新設整備及び更新整備における国産農産物安定供給効果について、受益面積の変動を加味して既存資料を再整理したものである。	1 業務
5. 年償還額の算定	当該事業及び関連事業に係る年償還額、新設事業及び更新事業の内施設の機能を向上させる部分に係る年償還額について既存資料を再整理したものである。	1 業務
6. 総費用総便益比及び所得償還率の総括	上記1. から5. の検討結果により、総費用総便益比、総所得償還率及び増加所得償還率について既存資料を再整理したものである。	1 業務

1-3 点検とりまとめ

成果品の点検及び報告書の作成等を行うものとする。

第2節 営農計画の補足検討

2-1 計画準備

貸与資料の内容を十分に把握したうえで、業務計画書を作成するものとする。

2-2 資料整理

第1章第3節 3-4 貸与資料(2)から(9)に示す貸与資料を活用し、営農計画の補足検討に必要なデータの整理を行い、このデータをもとにして、水田や畑の現況作物別作付面積の整理等を行う。

整理にあたっては、水田延べ作付率の見直し、過年度の営農データと最新の営農データの比較整理、営農データをもとにした作付面積の整理及びこれらの整理結果を反映した代表作物の整理等を行うものとする。

2-3 営農計画の補足検討

上記で整理した結果を基礎として、第1章第3節 3-4 貸与資料(2)から(9)において検討された営農計画に対し、計画作物別作付面積の再整理をはじめとする補足検討(作付面積、作付率の見直し検討等)を行うものとする。

なお、補足検討を行うにあたっては、最新の地域の営農実態及び国の施策並びに各種機関が定める受益地域の将来ビジョン等に十分留意しなければならない。

2-4 点検とりまとめ

成果品の点検及び報告書の作成等を行うものとする。

第3節 水収支計算の試算

3-1 計画準備

貸与資料の内容を十分に把握したうえで、業務計画書を作成するものとする。

3-2 水収支計算の試算

第1章第3節 3-4 貸与資料に示す(10)成田用水水収支計算プログラム（Excel版）を活用し、第4節で整理した用水諸元を基に水収支計算の試算を行うものとする。

3-3 点検とりまとめ

成果品の点検及び報告書の作成等を行うものとする。

第4節 用水計画諸元とりまとめ

4-1 計画準備

貸与資料の内容を十分に把握したうえで、業務計画書を作成するものとする。

4-2 用水計画諸元とりまとめ

第1章第3節 3-4 貸与資料(2)から(9)及び本仕様書第2章第2節において検討された営農計画に基づき用水計画諸元を検討するとともに、用水計画諸元の整理とりまとめを行うものとする。

4-3 点検とりまとめ

成果品の点検及び報告書の作成等を行うものとする。

第5節 内訳書

内訳書は下記のとおりとする。

作業項目	作業数量	内 訳 (人)						
		技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	補正等
1. 諸係数の更新	1 式	—	—	—	—	—	—	—
1-1 計画準備	1 業務							
1-2 諸係数の更新	1 業務							
1-3 点検とりまとめ	1 業務							
2. 営農計画補足検討	1 式	—	—	—	—	—	—	—
2-1 計画準備	1 業務							
2-3 資料整理	1 業務							
2-4 営農計画の補足検討	1 業務							
2-5 点検とりまとめ	1 業務							
3. 水収支計算の試算	1 式	—	—	—	—	—	—	—
3-1 計画準備	1 業務							
3-2水収支計算の試算	1 ケース							
3-3 点検とりまとめ	1 業務							

4. 用水計画諸元とりまとめ	1 式	—	—	—	—	—	—	—
4-1 計画準備	1 業務							
4-2 用水計画諸元とりまとめ	1 業務							
4-3 点検とりまとめ	1 業務							
小計	1 式							

- ※1 上表に必要な員数を【費用対効果算定】として記載してください。
- ※2 歩掛の単位は、適宜変更が可能であるとともに、補正等がある場合は、基準歩掛及び補正方法等を明記してください。